

継続助成 | 西日本・首都圏

中長期の取り組みを、じっくり応援します。
障害児・者のQOL向上と、社会課題の解決に寄与する事業へ

募集期間 2026年11月1日 — 12月19日(消印有効)

応募要領

(詳しくは、右のQRコードからWEBを参照)



● 対象団体

- ・営利を目的とせず、対象となる法人格を有する団体
公益・一般財団／社団(非営利型)、社会福祉法人、NPO法人、認定NPO法人 ほか
- ・活動年数・年間収益・利用者数など、団体規模は問いません

● 対象エリア

- ・本店所在地が西日本エリア(三重・滋賀・京都以西)または首都圏に所在

● 対象の事業と期間

- ・効果・実績が表れるまで1年以上を要し、助成終了後も継続的な発展が期待される事業
- ・物品購入や改修工事を主とする事業は対象外
- ・助成期間:2027年6月～2030年3月(最長3年)
- ・申請年数:2年または3年(1年は不可)

● 助成金額

- ・年度総額 1億4,000万円(10件程度)
- ・1件あたり年間上限金額
(下限金額は各年とも200万円)
1年目:2,000万円
2年目:1,000万円
3年目:1,000万円
最長3年間／最大4,000万円

● 選考方法

外部有識者を中心とした選考委員会にて選考します。
最終審査では、法人代表者(実施責任者)によるオンライン・プレゼンテーションを実施します。

● 申請方法・送付先

申請書を財団ホームページからダウンロードし、提出書類を事務局宛に郵送してください。
※申請内容の事前相談は随時受け付けています。

公益財団法人 洲崎福祉財団 事務局

〒103-0022
東京都中央区日本橋室町3-2-1 日本橋室町三井タワー15階
TEL 03-6870-2019 ※平日9:30-16:00(土・日・祝日を除く)



手話でのお問い合わせ

お問い合わせページから、電話リレーサービスを通じて直接連絡できます。
※登録不要・無料(通信料別)

お問い合わせ

